

会 議 録

1 会議名

平成29年度第4回板倉区地域協議会

2 協議(公開・非公開の別)

(1) 地域活動支援事業の審査について (公開)

(2) その他 (公開)

3 その他 (公開)

4 開催日時

平成29年6月28日(水) 午後6時00分～午後7時5分

5 開催場所

板倉コミュニティプラザ 201・202会議室

6 傍聴人の数

3人

7 非公開の理由

—

8 出席した者(傍聴人を除く)の氏名(敬称略)

・委員：平井達夫(会長)、新井清三(副会長)、小林良一(副会長)、福崎幸一、徳永妙子、古海誠一、北折佳司、長藤豊、西田節夫、島田信繁、上野きみえ、古川政繁、増村眞一、島田正美

・事務局：板倉区総合事務所 五十嵐所長、山崎次長、嘉鳥総務・地域振興グループ長、小山市民生活・福祉グループ兼教育・文化グループ長、宮尾産業グループ長、竹田建設グループ長、村山地域振興班長、岩崎主事、関主事(以下グループ長はG長と表記)

9 発言の内容

【山崎次長】

・地域協議会の開会を宣言

【平井達夫会長】

・挨拶

【五十嵐所長】

・挨拶

【平井達夫会長】

・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告

本日の会議後に勉強会を予定しているので、速やかな議事の進行に協力をお願いします。

それでは(1)自主的審議事項について、各部会で協議して報告する内容があれば、発言願う。最初に、地域振興部会西田座長から発言を求める。

【西田節夫委員】

地域振興部会は開催していないため、報告事項はない。近日中に部会を開催したい。

【平井達夫会長】

質問・意見等がないので、次に健康福祉部会の徳永座長に発言を求める。

【徳永妙子委員】

健康福祉部会も部会を開催していないため、報告等はない。昨年度から協議していたことを深めていきたいと思っている。近日中に部会を開き、次回の地域協議会で報告できるようにしたい。

【平井達夫会長】

質問・意見等がないので、次に産業建設部会の古海座長に発言を求める。

【古海誠一委員】

産業建設部会では自主的審議事項のテーマを「板倉区の観光振興」とし、過去2年間検討を進めているが、進展が思わしくない状況である。

昨年度は、県道上越・飯山線の拡幅要望が諸団体等から提出されたことを受け、光ヶ原観光の在り方が問題化したため、本年度の自主的審議事項のテーマとして光ヶ原高原の活性化について取り組むとして、皆様に報告したところである。

6月7日に行政と合同で光ヶ原高原のわさび田の森、高原センター一帯、みずばしよの森、グリーンパル高原荘、信越トレイルの現地調査を行った。

観光地となっている所は看板が欠落している等、廃れた観光地という感じがしたが、これは今後行政が改善するとのことである。

問題は、グリーンパル高原荘と旧牧場の高原センターのエリアである。

高原センターは、平成27年度から施設が閉鎖され、トイレも使えないという状態になっているが、あまり劣化しておらず、掃除をすれば使えるような状況であった。

6月8日の上越市議会の一般質問において、橋本洋一議員から光ヶ原高原センターのトイレを使えるようにしてほしいという要望があった。それに対し市長から、トイレの使用及び高原センターの施設の在り方について検討を指示したと回答があったため、「高原センターの使用について」は部会の自主的審議事項とせず、経過を見守ることとした。

8月に開催予定の光ヶ原夏まつり終了後、本来の板倉区の観光の在り方について本格的に審議していきたい。今までの反省として、チラシを撒いても看板を作っても人が集まらない実態があるので、自主的審議事項としてどのようにすれば観光客を呼び込めるのかという観点で官民一体となった呼び込みの方策を検討していきたい。

【平井達夫会長】

ただいまの発言について、質問・意見等がある方は挙手を求める。

【西田節夫委員】

一般質問の中では、市長は指示したとは言っていない。

トイレ、水道は2年使っていないため、メンテナンスに費用が掛かる。この点について確認次第教えていただきたい。もし、トイレや水道が再開することになると、地域活動委支援事業で採択した光ヶ原夏まつり事業での仮設トイレと発電機、合わせて12万円が浮くことになる。この場合、補助金は返納となると思う。

【五十嵐所長】

市長は再質問の中で職員に指示したと発言した。

担当課はその日のうちに市長から指示を受け、現在、施設・設備の現状を確認している。使用の可否については具体的な結論に至っていないため、この場では説明することはできない。

【嘉鳥G長】

地域活動支援事業について回答する。施設が利用できることになり、仮設トイレが必要ないという状況になった場合には、レンタル料12万円について事業計画変更の手続きが必要となる。

【平井達夫会長】

その他、意見等がないので（１）「自主的審議事項について」は以上とする。

次に（２）「その他」とする。

事務局、委員から協議事項等がないので、「県立有恒高等学校について」皆さんと協議したいので、私から協議に至る経緯を説明する。

平成２９年１月１２日に「県立有恒高等学校の在り方を考える会」から、地域協議会で県立有恒高校の問題について自主的審議事項として取り上げてもらえないとの要望があった。

新潟県教育委員会では平成２８年３月、県立高校の在り方についての中・長期的なビジョンを示す「県立高校の将来構想」を策定したが、有恒高校は平成２９年から３１年の３年間の県立高校の再編、整備の対象になっていない。

板倉区の県立有恒高等学校についても他の高校同様、生徒数の減少が見受けられる。このままでは存続が危ぶまれる現状である。

この歴史と伝統のある有恒高等学校を存続させるには地元として今から推し進めなければならない。

以上が経過の説明である。有恒高等学校の問題について、板倉区地域協議会としてどう進めるのか協議したいので発言を求める。

【西田節夫委員】

県立高校であるので地域協議会が意見するべきでないと思うが、地元の高校であるので、議論は必要である。

高校が無くなると路線バス運行の本数が半分くらいになり、住民も不便になる。

バスの通学路線がよくないため、有恒高校に進学できないという実態がある。

高田や直江津に勤める人や、有恒高校の生徒に聞くと、北新井から高田・直江津方面の路線バスを要望する声が多い。

【古海誠一委員】

有恒高校は、増村朴斎が創設したということもあり、板倉の学校という認識が強い。

全国的に大学の誘致を行っているが、学校の誘致は地域の繁栄に繋がる。有恒高校を無くすことは絶対に避けなければならない。

自主的審議事項に取り上げ、第１回目に「県立有恒高等学校の在り方を考える会」

と協議すべきである。

【島田信繁委員】

私は有恒高校の卒業生であるので、無くなってしまうと寂しい。

なぜ生徒数が少ないのかというと、単に子共の数が減少しているからではなく、通学が非常に不便なためである。通学のための交通について検討すべきである。

【小林良一副会長】

県立の高校であるので地域協議会が表に立って動くのは難しいと思う。通学の便の問題や地域としての受け入れ態勢について議論していきたい。

【北折佳司委員】

有恒高校のここ数年の生徒数の現況を知りたい。地元の板倉中学からの進学者の比率はどれ位か。また、有恒高校の存続について教えてくれる団体はあるのか。

【平井達夫会長】

事務局で資料等を持っていないのか。

【嘉島G長】

持ち合わせていない。

【古海誠一委員】

データがないので議論できない。勉強会を開催し知識を深めてから議論するべきだ。

【平井達夫会長】

ただいま意見があったように、今後は、有恒高校への進学者の内訳や通学の方法についての資料を用意して勉強会を開催したい。

今回、県立の高校であるという問題、後援会等は組織されているのかという疑問、市の協議会であるのでどこまで対応できるのか等の意見が挙がった。

しかしながら、地元の高校であるので地域協議会として勉強会を開くことに異存はないということで、引き続き協議していくということでよいか。

(委員了承)

本日の協議事項は以上とする。

次に5「その他」とする。平成29年度板倉区の主な事業について、事務局から説明を求める。

【山崎次長】

(資料により説明)

【平井達夫会長】

ただ今の説明について質問・意見等のある委員は挙手を求める。

【西田節夫委員】

16番の田井線新設について質問する。今年度で工事が終了する予定であるが、500メートル中、今年度330メートルの工事を行うということであるが、残り170メートルはどうなるのか。

【山崎次長】

全体の計画延長として500メートルあり、28年度の補正前に170メートルの工事が完了し、補正後の330メートルの工事を29年度に繰り越している。完了については29年9月を予定している。

【西田節夫委員】

中央線の歩道についても、今年度中に完了するのか。

【山崎次長】

中央線の歩道については、歩道と橋梁の上部の工事が河川占用申請の関係により10月以降の着手となるため、来年3月までに完成の予定となっている。

【福崎幸一委員】

12番の公共下水道整備事業について質問する。私は関根の住民であるが、5年程前から排水溝が溢れ、排水が低いところに流れてくる。

この事業は現在調査の段階であり、場所等まで決まっていないということか。

【山崎次長】

冠水箇所が針地内から高野地内まであり、それらの軽減を図るためにどのような方策があるか検討している最中である。

【福崎幸一委員】

前回、排水ポンプをつけてもらうことで少し改善した。もう少し早く事業を進めてほしい。

【西田節夫委員】

4番の集落活動支援事業について質問する。担当者が一人増えるということか。

【山崎次長】

現在勤めている池田集落づくり推進委員が6月末で退職となり、7月から新しい集落づくり推進員が着任することとなる。

【北折佳司委員】

板倉区にある古い建物を利活用したいときに、板倉区でどこのグループが担当しているのかわからないので教えてほしい。

古い建物を利活用することは大きな目で見ても有効である。増村朴斎の実家の土地を買いたいという人の話を聞いた。

光ヶ原の旧牧場の管理棟も有効活用すべきであるが、板倉区総合事務所のどのグループに相談すればよいのか。

【山崎次長】

空き家の利活用については、空き家バンクに登録していただければ、補助金やリフォーム等の話ができる。ただし、個人財産であるため、市では斡旋等を行っていない。

光ヶ原の旧牧場の管理棟については、個人所有ではなく市の財産であるが、現在、その利活用については計画していない。地元で何かやりたいということであれば産業グループに相談してほしい。

【平井達夫会長】

その他、事務局から協議事項等はないか。

【嘉島G長】

7月11日開催のキャッチボールトークについて、概ねの参加人数を把握したいため、参加予定の委員は挙手を求める。

(11名挙手)

【平井達夫会長】

前回の地域協議会で、西田委員から、旧寺野小学校の問題は、板倉区にとって重要な案件であるため各委員に周知していただきたいという意見があった。

このことについて資料を作成するよう、正副会長が事務局を通じて西田委員へ依頼した。

文書を正副会長で確認したが、地域協議会の場で改めて審議する問題ではないと判断した。西田委員からまとめていただいた資料を委員に配布したので参考としていただきたい。

今後もこのような案件があれば、協議事項とすべきか、正副会長で審議する。

その他、意見等があれば挙手願う。

【長藤豊委員】

地域協議会だよりの原案を作成したので配布する。修正等がないか確認願う。

【平井達夫会長】

その他、意見等はないか。

【西田節夫委員】

旧寺野小学校の資料について質問・意見等があれば次回の地域協議会で発言願う。

【増村眞一委員】

針の町内会館は階段があり不便だという意見が地域から出ている。針小学校隣の旧保育園が物置のようになっているが、これを利用できないか。

【五十嵐所長】

旧保育園は現在倉庫のように使用しており、電気やガスなどは通っていない。今後の活用については全く未定であり、市としては有効な活用方法を持ち合わせていない。

【平井達夫会長】

質問・意見等がないのでその他は以上とする。

- ・ 会議録の確認を西田節夫委員に依頼
- ・ 第5回の地域協議会は7月24日（月）18時～
- ・ 地域協議会の閉会を宣言

【新井清三副会長】

- ・ 挨拶

10 問合せ先

板倉区総合事務所総務・地域振興グループ TEL0255-78-2141（内線123）

E-mail : itakura-ku@city.joetsu.lg.jp

11 その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。

板倉区地域協議会運営に関する内規により、会議録の内容を確認する。